

# 市指定ごみ袋の配付について



令和6年度のとばっ子カード対象世帯へのごみ袋配付は、次のとおりです。

- 配付期間：令和6年7月8日（月）～令和7年3月31日（月）の平日  
8時30分～17時15分
- 配付窓口：子育て支援室（ひだまり1階）、各連絡所
- 受け取りかた：配付窓口に来庁しLINE版とばっ子カードをご提示ください。  
※同じ世帯の方に配付済の場合は、配付できません。
- 配付するごみ袋の種類と枚数：30ℓ以下のごみ袋を、各世帯60枚まで



お知らせ①

とばっ子カードを登録されているご本人でなく、代理の方がごみ袋を受け取られる場合は、とばっ子カードは必要ありません。  
代理の方の運転免許証等、本人確認書類をお持ちください。



お知らせ②

窓口での申請書の記載が不要なLINEによる事前申請が可能  
となりました。詳しくはLINE事前申請についてをご覧ください。